

平成31年度事業計画

◎総務部

1. 会員の執務の指導及び品位の保持のための指導並びに連絡

- (1) 会則、規則、規程の一部改正並びに制定
- (2) 「玻璃速報」の発行
- (3) 法務局、裁判所等との協議会の実施

2. 機能的執行体制の充実及び支部との連絡協調

- (1) 業務部長会の充実
- (2) 会員への連絡方法の効率化

3. 政治連盟及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連絡 協調

4. 法務局が行う法令違反調査への協力

本年度は実施予定なし

5. 各種委員会の運営

- (1) 登録調査委員会
- (2) その他必要に応じて紛議調停委員会等の実施

6. その他

会館再建築等積立金の使途及び今後の方針について特別委員会を設置し、検討を開始する。

◎企画部

1. 法教育活動の促進

- (1) 「相続・遺言」出張講座の実施
- (2) 高校・専門学校等での「法律教室の開催」

2. 成年後見制度の促進

- (1) 成年後見制度の普及促進及びリーガルサポート長崎支部との連携・支援
成年後見制度の利用の促進に関する法律およびその基本計画について、LS長崎支部と連携して情報を収集し、企画検討する。
- (2) 成年後見制度利用促進委員会の開催
随時開催

3. 人権意識の啓発、人権擁護の推進

- (1) 権利擁護委員会の運営
自死問題、ADR（裁判外紛争解決手続）開設、少額訴訟助成制度等について検討する
- (2) 「社会保障利用手続同行支援事業」の実施。

4. 司法過疎対策事業の推進

- (1) 小値賀町への司法書士派遣

5. 空家・所有者不明土地問題への対応

- (1) 各市町村との連携
自治体の協議会へ会員を派遣。協定書の締結。相談会等の実施。
- (2) 空家等対策委員会の開催
随時開催
- (3) 所有者不明土地問題への対応

6. 業務の推進

- (1) 遺産承継業務
全国担当者会議への出席、研修会の開催
- (2) 事業承継業務
長崎県事業承継ネットワークへの参加、専門家登録を呼びかけ

◎広報部

1. 会報「ギヤマン」

電磁的方法にて発行予定

メール非対応会員については紙媒体での配布予定

発行月：9月、3月

2. ホームページ及び会員専用サイトの維持管理

ホームページ管理委員会の運営

3. ポスター作成・掲示

制度広報ポスターの作成及び配布

実施候補事業：司法書士の日及び相続登記はお済みですか月間

配 布 先：会員・長崎県内の自治体（掲示依頼も含む）

無料掲示板への貼付

4. 有料広報

各種メディアを用いた広報の検討及び実施

媒 体：新聞・TV・ラジオ・チラシなど

広報対象：相続登記月間・後見相談等・空き家対策

5. 無料広報

市町報への掲載依頼

自治体との共催事業による制度広報

◎研修部

1. 全体研修

回	開催日	時間	主たるテーマ	講師	会場
1	2019.7.27	13:00 ～ 17:00	倫理に関する研修	桜美林大学 ビジネスマネジメ ント学群 齋藤隆夫 教授	長崎タクシー 会館
2	2019.9 頃	13:00 ～ 17:00	民法(債権法)改正	未定	未定
3	2020.1 頃	13:00 ～ 17:00	未定	未定	未定
4	2020.3 頃	未定	未定	未定	未定

2. 配信研修の開催

上記全体研修会を希望する離島地域に配信

3. リーガルサポート長崎支部との共催による研修会

2019年11月頃に開催予定

4. 年次制研修の開催

日司連から示される登録後3年、満8年及び以降5年を加えた年数に達した会員を対象（2019年11月頃に開催予定）

5. 新人研修（青年会との共催）

6. 支部研修への講師派遣

◎相談事業部

1. 総合相談センターの運営継続

2. 「相続登記はお済みですか月間」への対応

- (1) 2020年2月に相続登記無料相談実施
- (2) 「住まいの終活フェア」無料相談会の開催
 - ・2020年2月に開催予定
 - ・法務局、市役所、土地家屋調査士会へ共催依頼予定
 - ・九州・沖縄一斉！相続登記相談会を兼ねるものとする
 - ・企画部、広報部と連携・協力にて開催

3. 司法過疎地巡回法律相談事業の実施

- ・年1回、長崎県内の離島で開催予定

4. 各種相談会への相談員派遣

- (1) 「全国一斉 法務局休日相談所」への相談員派遣
- (2) 「専門家による何でも無料相談会」への相談員派遣
- (3) 「一日合同行政相談所（なんでも総合相談）」への相談員派遣
- (4) 南島原市市民相談会への相談員派遣

5. 各種委員会の運営

- (1) 消費者問題対策委員会
 - ①消費者問題研究会への講師派遣
 - ②消費者問題関係研修会への参加推進

6. 日本司法支援センター長崎地方事務所（法テラス）への対応継続

- (1) 副所長、法律扶助審査委員の派遣

7. 地方公共団体主催キャンペーン等への協力

- (1) 長崎県主催 多重債務者相談強化キャンペーンへの協力
 - ・長崎県多重債務者対策協議会幹事会に出席
 - ・高校生を対象とした多重債務に関する講義（ヤング講座）に講師派遣
- (2) 長崎市主催 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議への参加

8. その他

- (1) 全国一斉司法書士法律扶助推進月間（10月）対応
- (2) 「法の日」司法書士法律相談の実施（10月1日～10月7日）
- (3) 「全国一斉子どものための養育費相談会」の開催（電話相談）